各都道府県 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(都道府県実施・市町村実施) の上限額等について

「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(都道府県実施・市町村実施)の上限額の考え方等について」(令和3年2月1日付け事務連絡)により報告のあった所要見込み額を踏まえ、別添のとおり上限額を定めたのでお知らせします。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(都道府県実施・市町村実施)令和2年度交付申請に当たっては、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(都道府県実施・市町村実施)の交付申請のスケジュール等について」(令和3年2月19日付け事務連絡)においてお示ししたスケジュールを下記のとおり時点修正しますので、前述の上限額を踏まえ、適切に交付申請していただくとともに、貴管内市町村へのご連絡をお願いいたします。

3月 5日 令和2年度分 交付申請(書類提出)

3月17日(予定) 令和2年度分 交付決定通知

3月23日~31日 令和2年度分 概算払

4~8月の間 令和3年度分(9月末まで分及び3月末まで分)の所要見込額の調査

令和3年度分(3月末まで分)の上限額の通知

令和3年度分 交付申請・交付決定

【交付申請書の提出先等】

- ・令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱に定める様式により、都道府県において管内市区町村取りまとめの上、1部を郵送・宅配等にて提出。
- ・提出期限 令和3年3月5日(金)必着
- ・提出先 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省健康局健康課予防接種室調査管理係 宛